

東京港湾第 13 回定期大会

東京港湾第 13 回定期大会は 10 月 28 日(金)芝浦サービスセンターにおいて開催した。

今回の大会は代議員については通常の体制で取り組んだ。来賓についてはコロナ禍を充分脱却したとの自信が持てず、参加を要請しない形で開催した。代議員・役員合計 47 名であった。

大会では、コロナ禍の中で現場は必死になって物流を止めることなく対応してきたが、エッセンシャルワーカーとしての相応しい労働条件は確保されていない実態であること。港湾運送の社会的な役割に対して、従事する労働者が見合った労働条件にならないのは国の責任である。この部分の運動が今後の課題となってきた。

また、自動化・機械化(RTG 遠隔操作)問題では、名古屋港で中央確認書が守られていない実態が出て、東京地区としての確認書(案)の検証ができない状況になった。今後、地区確認書(基本確認書)の締結、関係事業者・労働組合の確認書、最終的には暫定作業確認書へと進むことになってくるであろうが、基本的には「体制的合理化」であり「仕事がなくなる事実」を具体的な協議の中で、どう担保させていくのか、今後の大変な課題となっている。

事前協議や船社の航路改編など、船社は自らの都合で港運側に変化を押し付けるだけで、「事前協議の中で協力する」具体的な協議が中央段階での課題であり、「雇用を具体的に確保させる」ことが地区の役割・課題となっていることから、事前協議制度の厳格運用を行う必要性などについて議論された。

産別春闘の課題では、未だに合意に至らず、現場からは分かりにくいものであったことから、23 春闘は「組合員から分かりやすい春闘」を目指すこと、一丁目一番地の問題である価格転嫁と下払い料金確保を、なんとしても掌にのせる運動の必要性を確認した。意見の数は少なかったが、地区で大いに産別運動を進める決意を固め、2022 年度の運動方針を確立した。